

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1293100028		
法人名	社会福祉法人 天祐会		
事業所名	グループホーム天羽苑		
所在地	千葉県富津市不入斗224-1		
自己評価作成日	令和7年11月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.tenyuukai.jp/amahaen_main.html">http://www.tenyuukai.jp/amahaen_main.html</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	〒275-0001 千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和7年12月8日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

都会にはないのびのびとした自然の環境の中で、利用者様は毎日時間に追われることなくのんびりと暮らしています。  
毎日レクリエーションで体を動かしたり、歌を歌ったりと室内や中庭で出来る活動を重点に過ごしております。  
利用者様第一に考えた支援をさせていただき、安心して暮らしていただけるようなサービスを心がけております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当施設は、都会にはないのびのびとした自然環境の中、開放的な空間をもつ天羽苑。晴天時にはテラスから見える富士山はとても絶景で、利用者、職員にとっては心を癒される田舎ならではの落ち着きとあたたかさが際立つ地域にある。家庭的な雰囲気をもつ天羽苑は、職員は日常会話に丁寧さを心掛け、入浴順など個々の希望に柔軟に対応することで快適な生活を提供している。毎日決まったスケジュールがある中で、利用者さん自ら掃除の手伝いなど体を動かすことに慣れている。入浴についても、週2回のスケジュールはあっても、夏場は土日以外であればシャワーもOK、比較的自由なサービス運営を提供している。毎日のレクリエーションも、施設内の空間に余裕があるので、室内歩きや歌や工作・手芸など、できるだけ自由な取り組みができるよう利用者第一に支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

## 1 自己評価及び外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議時に全員で唱和をしており、常に意識を持って業務に取り組んでいる。	朝礼時、掲示している理念の唱和を行っており、利用者第一主義の理念のもと、「やさしさ」「思いやり」「あたたかさ」を重視した支援を実践している。利用者の思いを尊重する姿勢を徹底しており、入所間もない利用者には当初毎日入浴も柔軟に対応し、徐々に馴染んでもらうなど快適な生活を提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社会福祉協議会や地区の懇談会等に出席し、奉仕作業等には参加している。	社会福祉協議会の会議には積極的に参加し、高齢者を囲む会(独居の方)や敬老会、スポーツ大会、グランドゴルフ、ポッチャなどもはじめており、最初は職員も参加しルールを覚え5人一組になり、利用者と一緒に楽しんでいる。地域の草刈りや神社清掃などの交流もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の懇談会や、運営会議等で認知症の方の支援方法や説明をしている。地区の行事に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回利用者様の状況や行事を文書にて報告している。市の職員や地区役員等からの意見や要望を参考にし、サービス向上に取り組んでいる。	運営推進会議は年3回開催しており、市の介護福祉課、警察、区長、社会福祉協議会、薬局、家族等が出席し、苑の現状報告後に質疑応答、相談や助言を受けており施設運営に役立っている。施設の要望についても市が積極的に対応してくれている。裏山の木が高くなり倒木の危険があると相談したところ、市から隣地地主さんへ働きかけてくれ、伐採し安全確保をしてくれたなどの事例もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護者が4名入居されており、担当職員と生活状況の報告を情報交換している。運営会議にも市の職員の方が参加され、意見や助言を頂いている。	生活保護受給者が4名入居されており課題も多く、社会福祉課への状況報告や相談は随時行っている。生活保護受給者については、利用料等の関係で介護保険適用のリースや福祉委用具を使用できず、施設での生活に支障をきたす場合がある。市担当者との連絡はとれているが、特養等指定場所の確保などの、なかなか対応が取れていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修に参加をしている。職員会議時に、身体拘束に関しての勉強会や、検討会を行っている。	身体拘束禁止に関する研修については、リアル参加ができずオンライン参加している。研修受講後、施設内で勉強会を開き情報共有している。また、毎月の会議にてレポートを回覧し、グループ討議を含めて全職員で共有している。看取り支援を開始し、点滴に頼る病人のあばれに対する一時的拘束の必要性について課題が残る。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会に参加をしている。職員会議時に、虐待防止に関する勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会に取り入れている。オンライン研修に参加し学ぶ機会を持つ。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、口頭で説明をし、書面でも承諾を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来苑した時には、日頃の様子を報告しご家族との話す機会を設けている。緊急時には電話連絡が多くなっている。	遠方家族も、振り込みもなく月1回来苑される方も多い。施設では、家族からの依頼や本人の願いによる外出・外泊について、法人として外泊は禁止としているが、柔軟に対応している。外出については金銭負担を抑えた形で実施し、個別支援を取り入れている。利用者からの要望については、家族の承諾を得た上で送迎ハイヤーの利用による支援も行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日常の業務の中で、意見を聞いている。問題点や改善策を会議で話し合う。	職員の利用者とのかわり、言いやすい職員や言いにくい職員などいるが、言いやすい職員からの情報を共有しながら、入居者一人ひとりの状況に応じた対応ができるように、職員同士のコミュニケーションを深め会議を活用して情報共有し、利用者さんの過ごしやすい状況を踏まえて対応している。新規入苑者については、慣れない生活で難しい場面もあるが、プライドを傷つけないように職員の対応には十分注意している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	環境の整備に関しては、毎日巡回し、確認し、夜勤の巡回時の様子で把握している。職員には、面談時や日常の会話の中で意見や要望を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に参加したい研修に参加できず、苑内での勉強会を設けて行っている。(オンラインを利用)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や勉強会、講演会等に参加出来ていない。今後オンラインを活用して交流を深めていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に見学や体験入居をして頂き、本人との面談を行う中で不安な事や要望をお聞きし、コミュニケーションをとっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や体験入居後に必ずご家族に状況を報告している。面会時にも近況報告をして要望や意見をお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体状況や精神状態を把握し、ご家族の意向を聞き取りより良い支援が出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室内や自席の掃除、洗濯物置み、食器洗いを分担して手伝って頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と職員とで一緒に利用者様を支えるように連絡を密にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には面会や外出、外泊などの機会を作って頂けるようお願いしているが、現在は外出、面会に制限があり難しい状況が続いている。	面会時の飲食は禁止のため家族が持参したものは預かりおやつとして提供している。家族と帰宅し昼食をとる利用者や普通だったラーメン店を訪れる利用者もいる。外出できない利用者については、行きたい所を聞いて可能な範囲で希望に沿った形で支援している。家族との調整を取ったうえで、お金とスタッフの調整を取り、馴染みの関係性を継続できるよう外出計画を立てている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の掃除では共有スペースの場所などを協力しながら行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くの施設に入所となる時は他の施設と電話連絡をさせて頂き、様子を伺うようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者会議を行い、ご本人の意向や希望、要望をお聞き確認している。	日々の会話やしぐさから利用者の思いを少しずつつかむ工夫を続け、難聴の人には筆談で様子を把握している。3か月ごとに管理者・ケアマネ・職員が担当者会議を開き、生活面の担当者を明確にして理解を深めている。衣服の選択から過去の習慣に気づき安心につながった例もあり、利用者の背景に沿った関わりが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や日常会話の中から今までの生活内容を把握し、混乱の無い様に支援し継続している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体面、精神面の状況を日々観察し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議にてその都度、職員から様子や意見を聞き確認し、問題点は、解決できる様話し合う。	ケース会議を半年ごとに開き、家族が参加しやすいよう面会時に合わせて実施している。家族・管理者・ケアマネ・職員で課題を共有し、多くは現行プラン継続を望まれている。骨折後の歩行支援を求められた例では、見守りを強めつつシルバーカーや手すりを使った段階的な訓練を計画に組み込み、継続的に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の個別のケース記録に、日中や夜間の様子を記録している。申し送り後も再度変わった事や気づいた事を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	モニタリングを通して変化や状況に合わせてご本人の希望に合う様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのコミュニティセンターで希望者のみだが敬老会に参加できた。また小学校の児童との交流会もできいきいきとした表情を見ることができた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	居宅療養管理指導の契約を結ぶ事で主治医及び薬剤師との相談や健康管理がスムーズにできている。	居宅療養管理指導のもと利用者は主治医と薬局と個別契約を結び、各利用者が週2回の訪問診療のためほぼ毎日の診療となり、何かあればすぐ診てもらえる体制である。処方箋連絡により薬局が薬を届け相談にも応じ、必要時には主治医の看護師が訪問するなど医療との連携が保たれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は利用者様の身体、精神的状況を把握し変化があれば早急に対応し看護師への相談にてご家族様に連絡するように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は様子を電話にてお聞きし、ソーシャルワーカーとも話し合い今後の生活を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明はしている。急激な変化や医療的問題が見られる時は、話し合いの場を設け、今後の方向性を考え共有して取り組んでいる。	医療行為を行えないため看取りは原則実施しない方針であるが、生活保護受給者で引き受け手のない事例が生じ、市の社会福祉課と相談しつつも解決に至らず看取りとなった経緯がある。今後も同様のケースが考えられ、入居時に保証人家族との確認が課題として挙げられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成して、職員の目につく場所に掲示している。又緊急時の研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震、災害対策マニュアルが作成してある。又、自主訓練も行っている。	7月に日中想定避難訓練を実施し、12月には夜間想定でBCPを兼ねた在庫確認や職務確認、連絡網確認を行う計画である。また3月には消防署立会いの訓練を予定しており、災害時の近隣協力体制については運営推進会議で区長が協力を依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	優しい声掛けに気を配っている。勉強会などで利用者にわかりやすい声掛け、又は受容的な姿勢で接している。	優しい声かけを通じて利用者の本音を引き出す姿勢を大切にし、職員会議では接遇研修を行い、友達のようにも過度にかしこまることもなく敬語を基本とした声かけを学び合っている。こうした意識的な取り組みにより、利用者が受け入れやすい関係づくりが進んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事のメニューの希望をお聞きし取り入れている。外出自粛の中、テイクアウトの機会も増え、食べたい物をお聞きし、食べて頂く。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的なサービスが提供出来るように、ご本人主体のペースを大切にし自由に過ごせる様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活習慣は変化しない様ご本人の希望に沿えるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の形態に合わせて提供している。テーブル拭き、配膳や下膳も個々に行っている。	利用者の状況に応じて普通食、刻み食、ミキサー食などを提供している。また、「ここは生活の場でありあなたの家である」という意識付けのもと、自分でできることを自然に手伝える関わりが行われている。さらに、食材の買い出しから調理までを内部で行い、月1回程度の取り寄せやお好み焼き等の別メニューも取り入れて食事を楽しめる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ時に希望のある方は好きな食べ物、飲み物をお出ししている。起床時には、個々に配達されるヤクルト、ヨーグルトを摂取している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時の朝、夕と行い見守り確認を行っている。又義歯を使用している方は夜間洗浄をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを作成して確認し声掛けやトイレ誘導を行い、自立または現状維持できる様に支援している。	利用者ごとの排泄パターンを把握し、日中のトイレ誘導を工夫することで夜間の排泄回数を減らし安眠につなげている。また、散歩や日向ぼっこ、庭掃除など体を動かす活動を取り入れることで周囲の利用者も自然に参加し、排泄がスムーズに行えるよう促す関わりが実践されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックも個々に行い、排便の状態を把握し、主治医や薬剤師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限りご本人の希望を可能な限りお聞きし、順番や希望を聞きながら行っている。入浴の無い日曜日は、足浴(冬のみ)を行っている。	利用者の希望に応じて入浴順を調整し、週2日を基本としつつ夏場はシャワー浴を行うなど柔軟に対応している。入浴を促す際には好きな物を用いた自然な誘い方も検討されている。また、入浴時に排泄しやすい傾向に配慮し、浴室内にトイレを設置している点が特徴である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれのペースや生活パターンにあわせて休息出来るような環境づくりを心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に個人ファイルを作成して薬手帳を管理している。又薬剤師からもアドバイスを受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に居室や食堂の清掃や共有スペースの掃除を手伝って頂いている。ちぎり絵、塗り絵等を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別対応の外出支援が出来ていない状況だが、今後ご家族からの希望をお聞きしながら対応したい。	利用者調査でも外出機会の減少が示されているが、散歩が可能な利用者にはホーム前の田んぼ周辺での外出が続けられている。11月には近隣の神社祭礼へ出向きお囃子や獅子舞を楽しんだ。また、昔よく行ったレストランの営業を確認したことをきっかけに、近く訪ねる計画も立てられているほか、おやつ購入で近隣スーパーへ出掛ける姿も見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお小遣いの中から、おやつ時に販売機にて好きな飲料を購入している。外出の際には好きな物を購入して頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がご家族に連絡したい時は、事務所にきて電話をかける支援をしている。ハガキや手紙が届いた時は、ご本人にお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外出時、ボランティア来苑時等の際に撮った写真をホール内に掲示している。クリスマスやお正月等の飾りつけを行って、季節感を取り入れている。	指先を使うことで脳への刺激につながるとの考えから、利用者が制作したちぎり絵をリビングに飾っている。広いダイニングは室内運動会やくつろぎの場として活用され、入居初期の利用者は大きな窓からの眺めに開放感を得ている。リビングとダイニングは安全に歩行できるよう物を置かない工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで過ごす事が多い為、テレビを囲んで利用者同士がのんびりと過ごしている。塗り絵や簡単な計算、漢字ドリルなどを希望者のみ行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していた物やご家族が持ってきた物を自由に置いたり、使用している。	居室には利用者自身の物を置くことで安心感が生まれ、馴染みの品がそばにあることで不穏の軽減につながっている。持ち込んだアルバムを介した会話は記憶の維持にも寄与し、居室間を行き来して写真を見せ合う姿もみられる。旅行先の写真紹介など交流が広がり、コミュニケーションの深まりにもつながっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事、出来ない事を見極め個々の能力に合わせて意欲、目標に繋げる様に心がけている。		